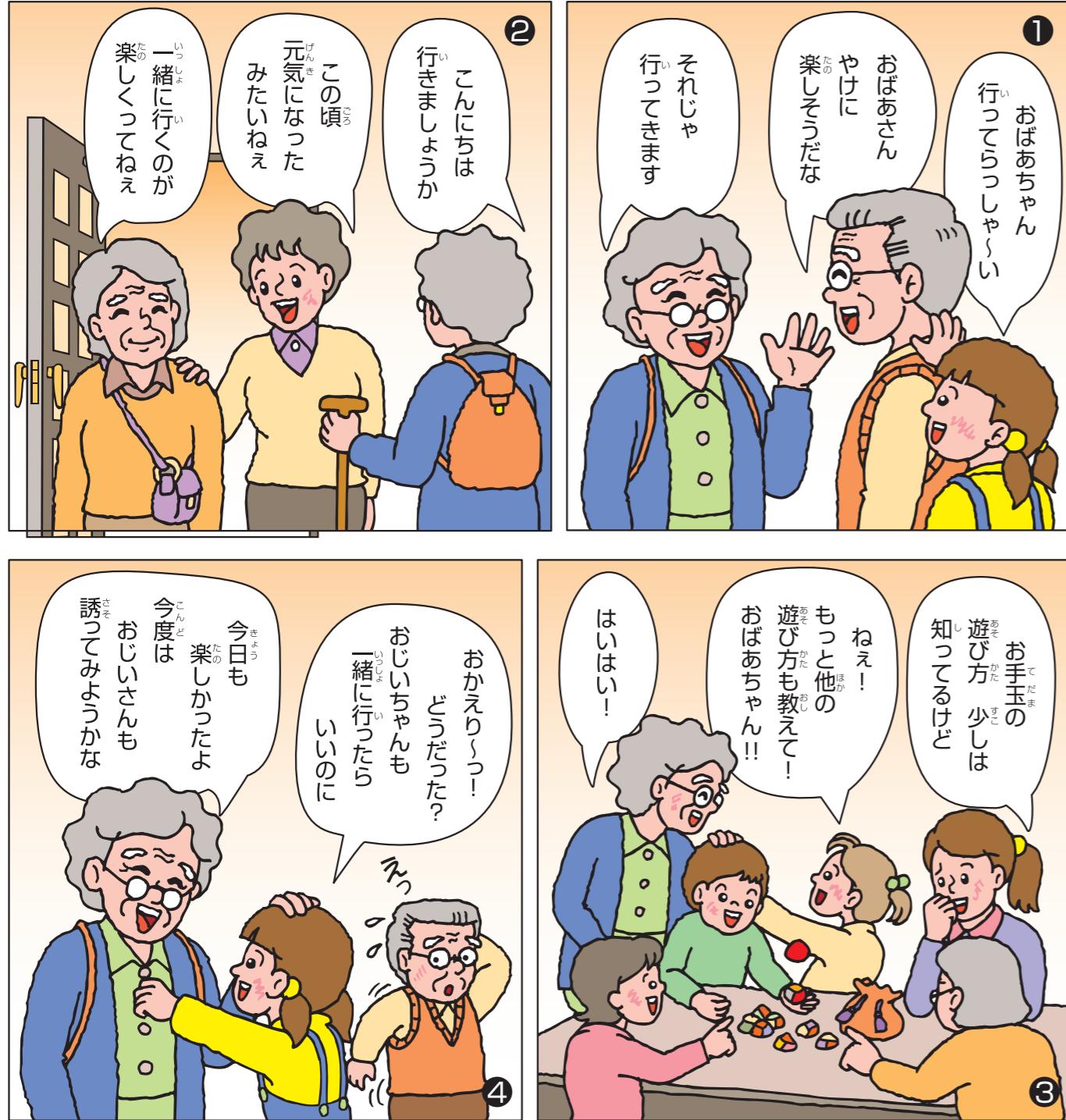




せんせい おばあちゃんは先生



こうれいしゃ い い かつどう ち いき 高齢者が生き生きと活動できる地域づくりをめざして

わが国では高齢化が急速に進み、2036年には、3人に1人が65歳以上になると予測されています。高齢者は経験によって培ったさまざまな知恵や技術を社会のために役立てたり、生きがいを持って地域で活躍したりする姿は、若い世代にとっても心強いものです。そのためにも、世代を超えてお互いの考え方や生き方を尊重し、理解し合うとともに、地域で高齢者が生き生きと活動できるようみんなで考えて実践していくことが大切です。

かいご じんけん 介護と人権

こうれい 高齢になり、身体的な機能の低下や病気、認知症などで介護が必要になると、生きがいを失ったり、孤独に陥ったり、社会から疎外されているように感じる人もいます。高齢者がこのような思いを感じることなく、人間としての尊厳を保っていくためには、周りの人の理解と配慮が必要です。

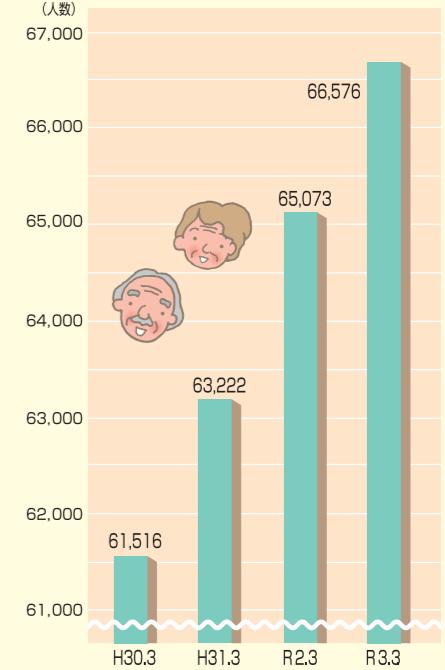
また、介護は長期に及ぶことが多いため、家族だけで介護を行うことが困難なこともあります。介護保険制度は、介護を受ける人が、この制度を利用することにより、自分の状態に応じてさまざまなサービスを自分で選ぶことができ、介護をする人の負担軽減にも役立っています。

こうれいしゃ けんり まも 高齢者の権利を守るために

近年、身体的暴力、言葉の暴力や無視、日常的な世話や介護などの拒否、財産の不当な処分や年金を渡さないなどの高齢者に対する虐待が深刻化しています。このような虐待から高齢者を守るために、2006年(平成18年)4月に「高齢者虐待防止法」が施行されました。

また、高齢者は、判断能力の低下などにつけ込まれて、詐欺や悪質商法などの被害にあうことがあります。被害にあうおそれのある人の財産、権利を守るためには、周囲の人の支援や成年後見制度※などの活用が必要です。

■ 県内要介護・要支援認定者数の推移
(滋賀県医療福祉推進課)



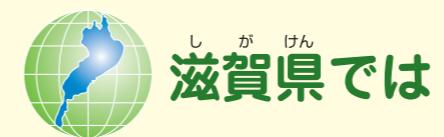
せいなんこうけんせいどとは

判断能力の不十分な人が安心して生活することができるよう、本人の判断能力の程度と生活上の必要に応じて、本人に代わって、後見人と呼ばれる人が、法律行為を行うなどして、本人を保護するとともに、日常生活に必要な支援を行う制度です。

こうれいしゃ しゃかいさん か せ だい こうりゅう 高齢者の社会参加と世代交流

こうれい 高齢になっても人生の目標に向かってますます生き生きと活躍している人たちがたくさんいます。また、学校や地域で学習支援などのボランティアに参加する人も増えてきました。

内閣府が2017年度(平成27年度)に実施した「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」では、社会活動に「全く参加したことがない」と回答した人は47.6%でしたが、2020年度(令和2年度)の調査では35.0%に減少しています。今後も、高齢者の経験や知識が生かされ、より多くの高齢者が参加しやすい地域づくりが求められています。



利用者の意思を尊重した介護サービスの提供および基盤整備の充実を図るとともに、健康や生きがいづくりをはじめとする高齢者をとりまくさまざまな課題への取組を進めるため、「レイカティア滋賀 高齢者福祉プラン」(2006年(平成18年)3月策定、2021年(令和3年)3月最終改定)により、だれもが高齢になっても安心して暮らせる地域づくりをめざしています。